

市川市長への質問並びに要望書

平成 29 年 1 月 24 日

赤レンガをいかす会 代表 吉原 廣

市川市長 大久保 博 殿

日頃のご精励に感謝します。

さて、本年 1 月 11 日の記者会見にて、市長が突然「市川国府台の赤レンガ建築物の取得を断念する」と表明されたことに、私たちは大きな衝撃を受けました。

私たちは、平成 22 年の会結成以来、当該赤レンガ建築物が全国的にも極めて貴重な文化財的価値あるものと認識して、「その保存と再生有効利用を図ろう」と呼びかけてきました。

毎年の赤レンガ見学会や有識者を講師に招いたシンポジウムの開催、赤レンガをめぐる挿話をテーマにした「いちかわ市民ミュージカル」の上演、昨年にはガイドブック「市川国府台の赤レンガ建築物～その保存と活用を求めて～」を発行するなど、多彩な広報活動を展開してきました。

そうした成果が実って、昨年 10 月に開催した赤レンガ見学会には 1 日で 400 人近い見学者が訪れるとともに、「中高生のための宣伝ワークショップ」を開催して 40 名の中高生を集め、若い世代の関心を高めても来ました。

これらの活動の状況は、市はもとより市議会、教育委員会、県等、関係各所にお伝えしてきました。

一年前の記者会見で、市長は「保存に取り組む」と表明されました。市民の赤レンガに対する意識の高まりを受けて、県に対して交渉を開始するというものでした。私たちはようやく努力が報われる時が来たと歓迎し、交渉の経過を見守ってきました。

しかしながら、県からも市からも「協議が進んでいる」という情報が得られないままに、青天霹靂の今回の市長の断念発言です。

どちらの発言もあまりに唐突であり、その前後にも、この 1 年間にも、市民や私たちの会に一切何の連絡も協議もないままに行われました。私たちにとってこの発言は到底受け入れられるものではありません。

私たちは、市民と行政の協働的關係こそが将来の豊かな市政展望を生み出す原動力であると信じています。

全国的にみても非常に貴重な文化財である赤レンガ建築物(千葉大学による調査でも「保存すべき文化財」と報告されています)は、一度壊してしまえば取り返しのつかないことになります。

一方に市庁舎建設を現代市川の隆盛を示すシンボルとして後世に遺すものならば、市川市発祥の歴史ある土地に残る赤レンガ建築物を保存し活用することは、市川の歴史文化を将来の世代に伝える最適のレガシーだと考えます。

「土地改良費など3億から9億円の経費をかけてまで残すのは市民の理解が得られない」(毎日新聞記事より)という意見は、建物の保存だけに限ればそうであっても、今日の重要な政策課題である環境・防災・福祉・平和・芸術文化などのテーマと結びつけた再生策として検討されれば、まったく違った様相を呈します。

そのためには、市民と行政との協働的プランニングの創出が求められます。

私たちは、今回の市長発言に対して、改めて赤レンガの保存と活用を求めていくことの意を強くし、ここに、会の責任において質問と要望を整理しました。

ご検討のうえ、早急に、書面にて、お答えいただくようお願いします。

記

質問1

市川市はこの1年間、当該赤レンガ建築物の貴重な文化財的価値への認識をどのように深めてこられましたか？

また、当該赤レンガとその施設敷地を、どのような将来施策と結びつけて保存と再生有効利用していくかといった根本的な協議はなされたのでしょうか？

なされたとしたら、どのようなプランニングを検討されたのでしょうか？

これまでの検討課題をお知らせください。

質問2

市川市はこの1年間、千葉県との間で、どのような交渉を行ってきましたか？

記者会見では、譲渡条件等、一年間もかける必要もない交渉事が語られましたが、それ以上の、どのような議題を、どういう場で、協議されたのでしょうか？

か？

協議の月日と協議内容をお知らせください。

質問 3

市長は日頃「市民と行政との協働を推進する」と語られています。

今回の「赤レンガ保存」をめぐる政策提言と断念の推移には、「市民と行政の協働精神」が発揮されたと判断されますか？

要望の 1

市川市長の「断念」表明を撤回して、県と保存に向けた協議を再開するとともに、協議は公開で行っていただきたいこと。

要望の 2

「当該赤レンガの保存と有効再生利用」構想を創出するために、市民と行政との協働プランニングの機会を設定していただきたいこと。

以上

連絡先

赤レンガをいかす会

〒272-0824 千葉県市川市菅野 1-1-23

いちぶんネット・スペース “にわにわ” 内

TEL&FAX 047-369-7522

代表 吉原廣 (090-3432-2682)